

青森県

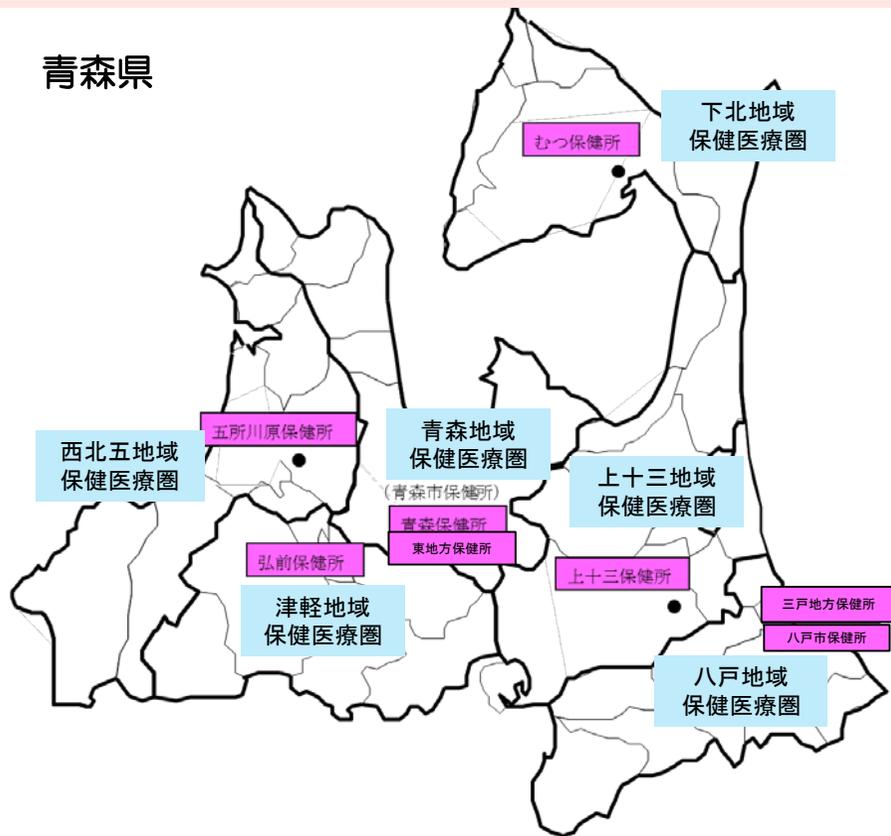
誰もが安心して自分らしく暮らせる
地域を目指して

青森県では平成27年度から、地域におけるネットワークの再構築と地域移行における中核となる人材育成を目的に、関係機関との協働による研修会から新たな一歩を踏み出しました。

平成30年度は津軽圏域で精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業及び構築支援事業を実施し、その取り組みを他の圏域にも広げていく予定です。

1 県又は政令市の基礎情報

青森県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 多種職による研修会の開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 多種職による研修会の開催
- 関係団体間の相互の情報共有の推進

基本情報（都道府県等情報）

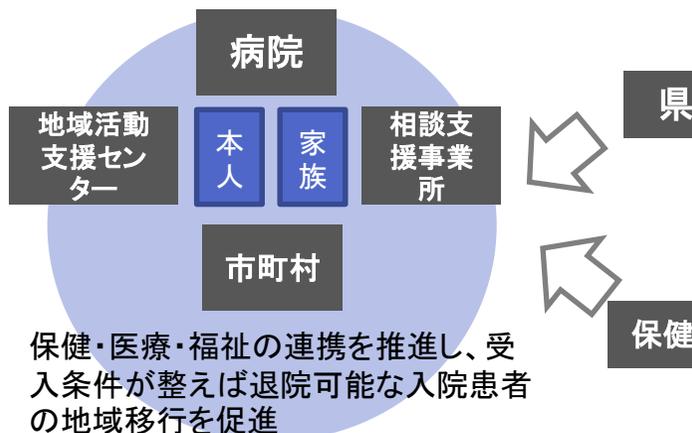
障害保健福祉圏域数（H30年4月時点）	6	か所
市町村数（H30年4月時点）	40	市町村
人口（H30年4月時点）	1,266,899	人
精神科病院の数（H30年4月時点）	27	病院
精神科病床数（H30年4月時点）	4,449	床
入院精神障害者数（H29年6月時点）	合計	3,791 人
	3か月未満（%：構成割合）	962 人 25.4 %
	3か月以上1年未満（%：構成割合）	752 人 19.8 %
	1年以上（%：構成割合）	2,077 人 54.8 %
	うち65歳未満	805 人
	うち65歳以上	1,272 人
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	60.0 %
	入院後6か月時点	80.1 %
	入院後1年時点	90.0 %
相談支援事業所数（H29年10月時点）	基幹相談支援センター数	0 か所
	一般相談支援事業所数	66 か所
	特定相談支援事業所数	148 か所
保健所数（H30年4月時点）		8 か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	0 回/年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年4月時点）	都道府県	有・ 0 か所
	障害保健福祉圏域	有・ 6 / 6 か所/障害圏域数
	市町村	有・ 13 / 40 か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数	3か月以上1年未満入院者数	1年以上入院者数	政策効果による地域移行数	合計
平成27年6月末	944 人	670 人	2,177 人		3,791 人
平成28年6月末	913 人	733 人	2,087 人		3,733 人
平成29年6月末	962 人	752 人	2,077 人		3,791 人
平成32年度末				336 人	
平成36年度末				728 人	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

青森県障害福祉サービス実施計画 第4期計画（H27～29）

受入条件が整えば退院可能な入院患者の地域移行を推進するため、平成24年度を基準とし、平成29年度における目標値を設定。



成果目標	24年度(基準時点)	28年度(直近)	29年度(目標時点)
① 精神科病院入院後3ヶ月時点の退院率	58%	60%	64%
② 精神科病院入院後1年時点の退院率	89%	90%	91%
③ 精神科病院における1年以上の長期在院者数	2,320人	2,087人	1,902人

官民協働研修会(H27～)

多職種(PSW・看護師・相談支援専門員etc)の連携による地域移行の推進を目的として実施。

地域生活支援広域調整会議(H27～)

保健所が所管する圏域ごとに、精神障害者への支援に携わる保健・医療・福祉の関係機関が一同に会し、連携調整と支援体制づくり等について協議を行う。

第5期計画(H30～32)

平成30年度から第5期計画がスタート。国では「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進することとしており、このための成果目標を設定し、その達成のための取り組みを行う。

成果目標	26年度(基準時点)	32年度(目標時点)
① 圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	—	6 圏域
② 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	—	40市町村
③ 精神病床における1年以上長期入院患者数 (うち65歳以上) (うち65歳未満)	1,979人 (1,154人) (825人)	1,652人 (1,076人) (576人)
④ 精神病床における早期退院率		
・入院後3か月時点	68%	69%
・入院後6か月時点	84%	84%
・入院後1年時点	91%	90%

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成23年度まで

地域移行定着支援事業を実施(実績は年間2名程度)

法定給付化から
県・保健所の役割
が不明確

平成23年～25年度

アウトリーチ推進事業を4ヶ所を実施

多種職による支援
の重要性を改めて
認識

法改正準備と改正後

法改正を通じ改めて関係機関との顔の見える関係を再構築
医療・福祉・行政が一同に集う研修会を開催(法改正後の課
題など)各団体の研修会に
参加、国研修会へ
派遣

平成27年度～

地域移行と人材育成を目的に多種職による研修会を実施

関係機関の力を結集し、県
全体の地域移行の取組み
を具現化
→各圏域の取組みを推進

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・県全体及び各圏域での研修の開催等により、病院・事業所・行政の間における顔の見える関係の構築が進んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
精神障害にも対応した包括ケアシステムの構築を進めるために実行している具体的な施策が少ない。	モデル圏域における協議の場において、関係者による課題の抽出・共有を図り、必要とされる施策を提案する。	行政側	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場において議論の前提となる課題抽出を行うための分析作業を行い、関係者間での共有を図る。 ・提案された施策の実現のため必要な措置(予算計上等)を行う。
		医療側	
		事業者側	長期入院患者の退院支援に際して、必要と考えられる社会資源や施策について提案を行う。
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①協議の場において提案され、関係者による合意を得た施策	課題を解決するために提案された施策のうち、関係者による合意を得た施策は実現可能性が高いため。	—	—

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. モデル圏域(津軽圏域)において保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する。
2. 他圏域に対してもモデル圏域の取り組みを伝達する。
3. 地域移行研修会の開催

時期(月)	実施する項目	実施する内容	該当する目標番号
H30年5月	担当者打合せ	モデル圏域において構築支援事業・推進事業について関係者に説明	1
H30年5月、9月、31年2月	保健所担当者打合せ	全圏域の担当者を参集し、今年度の取り組みについて説明	2
H30年7月～31年3月	協議の場	モデル圏域において広域ADの参加を得ながら協議の場を開催する	1
H30年9月	研修企画会議	地域移行研修会の講師、カリキュラムについて協議	3
H30年12月	研修会開催	地域移行研修会の開催	3

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度		
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2,177	2,087	—	1,652	—		
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	7	18	—	—	X		
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	3	6	—	—			
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	—	—			
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	—	—			
⑥	地域移行を促す基盤整備	X	X	X	}		}	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					336		728
⑧	認知症施策の推進							

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。